

令和7年11月7日

回 答 書

業務名
（仮称）地域活性化発信交流拠点事業者選定アドバイザー業務委託

質 問 内 容	回 答
・「（仮称）地域活性化発信交流拠点基本計画」では、上富地域拠点との分担型整備の検討もされていますが、本業務の対象となる事業の範囲は、三芳スマート IC 隣接拠点の地域活性化発信交流拠点のみとの理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、本業務では三芳スマート IC 隣接の地域活性化発信交流拠点のみを範囲としております。